

## 令和元年度 第1回 甲賀市環境審議会 議事摘録

---

開催日時 令和元年 7月 18日 (木) 14:00~16:00

開催場所 甲賀市役所本館 4階 402会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、中島仁史 (委員)、石山利則 (委員)、宝本正樹 (委員)、  
小西英明 (委員)、小倉剛 (委員)、高橋美香 (委員) 7名

欠席委員 (敬称略)

小林晶子 (委員) 1名

事務局 (敬称略)

岡根部長 (市民環境部)、立岡次長 (市民環境部)、中島課長 (生活環境課)、  
北林課長補佐 (生活環境課)、山本係長 (生活環境課)、平尾係長 (生活環  
境課) 6名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
  - (1) 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画の策定について  
【資料1・2】
- 4 次回 (令和元年度第2回) 審議会の開催について  
令和元年8月下旬頃開催予定
- 5 その他

配布資料

- 資料1 ごみ処理基本計画課題一覧表 (案) 及び資料  
資料2 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画策定方針

## 会議内容

### ○開会

1 市民憲章唱和

2 委嘱状交付

3 あいさつ（会長）

4 委員自己紹介、事務局自己紹介

5 あいさつ（市民環境部長）

6 審議事項（これより進行は会長）

（委員）

- ・第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画の策定について、事務局の説明を求める。

（事務局）

・〔資料1「ごみ処理基本計画課題一覧表（案）及び資料」、資料2「第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画策定方針」に沿って説明〕

（委員）

・原案も後日でてくるが、今日のご意見を伺った上で原案も作っていくことになる。質問や提案はあるか。

（委員）

・法的な説明をすると、一般廃棄物はごみだけではなく、し尿も含まれている。今回はし尿の話ではなく、ごみの問題を扱う。産業廃棄物については、法律的にも扱う業者が違うので分けて考える。一般廃棄物の中でも、事業系と家庭系がある。会社のオフィスからでるものは、事業系の一般廃棄物となる。これも考えが難しく、工場の自動販売機からでた空缶は一般廃棄物ではなく、産業廃棄物になると聞いている。

- ・説明の中で言葉的にわからないことなども質問を受ける。

（委員）

- ・資料1のごみ排出量原単位で平成27年度の実績値が高くなっているがどういうことか。

(事務局)

- ・平成 28 年 10 月に事業系ごみの値上げが行われたが、その前の駆け込みと考えている。

(委員)

- ・この年は特殊であると考えられる。

(委員)

- ・事業系のごみが値上がりになるからといって、多量にごみをためておくとは考えにくい。

(委員)

- ・事前に値上げの告知をしていればありうるかもしれないが、ここまで極端に上がるかどうかはわからない。

(委員)

- ・全体のトレンドとしてはこれで良いか。平成 27 年度だけ上がったという理解か。

(事務局)

- ・そう考えている。

(委員)

- ・今年度の月数値としてはどうか。

(事務局)

- ・月単位での記録はあるが、手元に資料がない。

(委員)

- ・前回の 844g/人日という設定の根拠と達成していない理由は何か。分析をしなければ次の計画が作れないのでは。

(委員)

- ・課題 1 のところで、施策、取組がきちんと書かれておらず、どのように数値を減らしていくのかという理由付けがされていない。
- ・トレンド数値は、平成 24～29 年の減少を当てはめているが、このとおりになるのか。

(事務局)

- ・現状取り組んでいるリサイクルや収集の体制が、他の自治体に比べて劣っているわけでは

ない。生ごみのリサイクルや廃プラスチックの分別回収を実施している。例えば布類の分別も検討したが、財政的な面で分別の種類を増やすことは難しく、実施できていない。現状どのような施策が打てるのか示すことが難しい。

(委員)

・結論めいたことを先に事務局から言われると議論の余地がなくなるので、そうではなく、どういうところに取り組みができるかをみんなで考えることになると思う。第2次の計画でどのようなことがあったか、どのような取組を展開することにしたか、その結果どうだったかを評価する必要がある。

・ごみの排出量の原単位は、事業系の廃棄物も含めて人口で割っているか。

(事務局)

・事業系の廃棄物も含んでいる。

(委員)

・今回の資料では、家庭系と事業系でどちらが多いかが分からない。事業系と家庭系でのそれぞれの対策をあげていく必要がある。事業系の値上げは書いてあるが、家庭系についての対策は書かれていない。

(事務局)

・家庭系についてはこの10年値上げを実施していない。

(委員)

・ごみが減少しているのは自然減なのか取組によった成果か、市としてどう見立てているか。この見解がないと議論を進めにくい。

・産業廃棄物は事業活動に伴って排出され、法に定めた20種類のものである。それ以外が一般廃棄物となるが、事業活動によるものか見た目では分からないところがある。廃棄物は自ら処理することが基本であるが、一般廃棄物については事業者や一般の方が処理できないときは、市が処理することになる。甲賀市内で一般廃棄物として出されたものは、一般廃棄物処理基本計画のもと、市が責任をもって処理の計画をたてて処理を進めることとなる。

・一般廃棄物には事業系と家庭系があり、甲賀市の条例の中で定義付けされている。

・事業系廃棄物に対しての取組と家庭系廃棄物に対しての取組を分けて出したほうが分かりやすいと考える。

(委員)

・事業系のは事業者へ頼んで、ある程度コントロールできると言えるが、家庭系の方は

なかなかコントロールできない。家庭系の分別については、市民の努力次第のところがある。事業系、家庭系それぞれに対策を考えることが必要。理想としては、対策に対しての目標値を設定することであるが、実際に効果があるかを設定するのは難しい。可能な対策を並べて、ある程度のところで目標値を決める方法が良いと考える。

(委員)

・ごみの対策は、技術的対策と取組によるものとの両面がある。他市町の良い取り組みを紹介してもらえば、甲賀市内で採用できるかの協議を行うことができる。市民が関心を持つ取組を採用していく。

・資料1(目標設定用資料)の数値をみてもらうとわかるが、滋賀県の達成目標に近づくようにしてほしい。実績からのトレンドどおりに、ごみ排出量が減少するかは不明確である。前回の目標設定の根拠を示して、今回の目標設定をどうするのか、判断できるような資料作成を求める。

(事務局)

・事業系と家庭系の内訳を補足する。平成24年度の875g/人日のうち家庭系が572g/人日、事業系303g/人日という内訳になっている。平成29年度では868g/人日のうち、家庭系が575g/人日と3g/人日増えているが、事業系は293g/人日と10g/人日と減っている。

(委員)

・家庭系が約600g/人日、事業系が約300g/人日という比率ということか。

(事務局)

・そのとおりであり、この比率は毎年大きく変わっていない。

(委員)

・原単位は人口で割っているが、ごみ排出量は人口増減により影響を受ける。一つの数字だけでは全てを理解することは難しいので、家庭系はほぼ横ばいとみているなどの見立てを交えて資料整理を行ってほしい。

(委員)

・課題5にある基幹的設備改良の費用約45億円について、計画は決まっているのか。バイオマスエネルギーの導入などは考えているのか。

(事務局)

・来年度から4年かけて甲賀広域組合衛生センター焼却施設で工事が予定されている。焼

却炉の能力を新設時まで回復させることを目的とされている。今のところ甲賀市では、バイオマスの活用に関する計画は無い。基幹改良は15年の延命化であり、その後施設計画が必要となる。

(委員)

・一部事務組合と甲賀市のごみ処理の役割分担はどうなっているのか。

(事務局)

・一部事務組合では燃えるごみ処理と、し尿処理の中間処理に関する業務を行っている。市では、収集・運搬を行っている。

(委員)

・各市で収集したものを焼却処理するのは広域行政組合であり、収集に関する計画は各市で作成する。焼却業務をしている広域行政組合が処理計画を作ることは無いと理解している。

(委員)

・基幹的設備改良工事で15年の延命化ということであるが、新設の場合と比べてどれくらい能力が低下しているのか。

(事務局)

・今は70%の能力であるが、修繕で100%に戻る。経年劣化で傷んできて、部分的改修で修復できない炉を基幹改良する。

(委員)

・70%で何の不具合がでているのか。焼却が滞っていないのであれば、すぐに改修する必要があるのか。

(委員)

・炉が突然停止してしまうと、ごみ処理ができなくなってしまうことになる。新設するには、お金や場所、時間の問題があるので、現有施設を長く使う必要もあるのが現状である。機械というものは能力最大で稼働すると寿命が短くなるので、ごみの量を減らすなどして余裕のある状態での焼却処理が望ましい。いろいろ試算をして基幹改良工事を進めていると理解している。一部事務組合でたてられた施設計画を確かなものとするために、減量化の取組や再資源化の話を一般廃棄物処理計画の中で進めていくことが重要である。

(委員)

・今回の計画の中で、一部事務組合の施設計画を入れてしまうと、市が作成する処理計画の検討が進まないおそれがあるので、別として考える。

(委員)

・資料2 資源化の実績の焼却施設 紙類や金属類というのはどういうことか。

(事務局)

・衛生センターで新聞紙やダンボールも受付けており、再生の方へ回る紙類となる。金属類については、焼却された後の残渣に金属類が含まれているので、その量を示している。

(委員)

・資料3で収集、許可、搬入とあるが、許可とはどういう意味か。

(事務局)

・甲賀市が許可した事業者から集められた可燃ごみという意味である。許可は事業系のごみであり、収集については家庭ごみとなる。衛生センターに搬入されるごみは、事業系と家庭系がある。

・許可に可燃系ごみしか無い理由として、事業系の可燃以外のごみは甲賀市で把握できていないため掲載していない。家庭ごみについては、市が不燃ごみや資源ごみを収集しているので、区分の把握ができています。

(委員)

・これは課題2で甲賀市だけがリサイクル率を家庭系ごみで算出しているという話か。

(事務局)

・家庭系ごみは甲賀市の予算で収集しているので、可燃ごみや不燃ごみの把握ができるが、事業系ごみは事業者がそれぞれ収集運搬業者へ依頼しているため、甲賀市で全てを把握できていない。事業系の可燃ごみは、衛生センターに持ち込まれるので、衛生センターからの情報提供により搬入量がわかる。

(委員)

・この話は、甲賀市だけが家庭系ごみあたりのリサイクル率としているということか。他市はどうなのか、甲賀市だけが事業系ごみを把握できていないのか。

(事務局)

- ・国や県については、家庭系ごみと事業系ごみの量を把握している。

(委員)

・産廃業者であれば、実績報告があるので総量がわかる。一般廃棄物については、市町が報告をもらってれば、許可業者がどれだけの処理実績をもっているかがわかるのではないか。廃棄物処理計画では、例えば、木屑が1000 tでるときに市が500 tの処理施設しかもっていなくても、民間許可業者で500 tの施設があるから処理可能であるという絵がかける。もし処理実績を越えていけば、計画を考え直さないといけない。許可業者からの報告などで把握は可能と考えられる。

- ・第2次一般廃棄物処理基本計画37ページのように、どのごみがどこへ行くのかわかるような絵を資料として用意してもらえれば皆さんにもわかりやすい。

(委員)

・事業系のごみの量が分からないことは無いのではないか。甲賀市だけ何をしていたという話になる。

(委員)

- ・収集運搬業者は報告せよと言えば、報告するだろう。
- ・市は隠している訳ではないと思うので、実際に把握していないのではないか。

(事務局)

・一般廃棄物処理実態調査で0で報告しているので、データとしては無いことになる。他の市町ではあるところもあるので、実態調査の結果から、事業系の資源化量を報告している市町を調べる。

(委員)

・課題一覧表で事業者へのヒアリングを行って、現状把握と対策検討を行うとあるが、具体的にどういうことか。

(事務局)

・長野県長野市で行っている例があり、大量排出事業者に対して、条例に基づき排出計画を提出させている。そういったところを想定している。

(委員)

- ・大きいところの状況を把握するということである。

(委員)

・対策効果が現れやすい、廃棄物を多く排出している事業者に、協力を求めてヒアリングを行うことは重要と考える。

・大手の事業者で取り組みが進めば、規模にかかわらず出来る範囲を増やしていけるのではないか。

(委員)

・今の基本計画の施策設定をどのような過程でしたかを把握した上で、新しい目標値を設定する必要があるが、新しい施策やこれまでの施策の改善を出し、ある程度のところで目標値を決めざるを得ないと考える。課題の1から8について、内容を深めてその上で目標値を定めていくことになるだろう。

・家庭系と事業系のそれぞれで施策を行っていないといけない。その中で、事業系のリサイクル数値を把握できていないという問題があがってきた。

(委員)

・生ごみの堆肥化をどうやっていくのか。これまでのやり方に対する工夫があるのではないか。今後どう増やしていくのかということも含めて考える必要があるのではないか。

(委員)

・計算したところ、生ごみ堆肥化のコストは焼却に対して高くなっている。委託業者へ支払う費用は、どれだけ集めても一定になっているので、生ごみを多く集めることでコストが下がる。水口町は始まった土地なので周知されているが、他の地区は周知しきれていないということがある。水口町で始めたときは、地域に行って説明することをやっていたが、他のところでもやってみようと考えている。

(委員)

・子供たちに対する学校での教育はどうなっているか。子供にごみ問題を教えることは、親にも伝わることにつながるので、こういった取組も検討の余地があるだろう。実態的なことは何かあるか。

(委員)

・先日、小学校で衛生センターと市のごみ処理委託業者への見学を実施した。そこで、衛生センターでは処理能力を超えており、焼却時間を延ばしてなんとか処理していることを聞いた。ごみの減量の必要性を実感して帰っていた。

・ごみ処理業者では、牛乳パックや家庭用廃油の資源化設備や生ごみ堆肥化設備を見学した。家庭の生ごみだけでなく、レストランなど色々な事業所の堆肥化も行っていることを子

供たちは学んだ。

- ・土山町では堆肥化の受入はあるが、信楽町ではあまり普及していないのではないかと。

(事務局)

- ・今は資料を持ち合わせてないが、町域を限定して生ごみ堆肥化を行っているのではなく、希望があれば回収ボックスを設置している。信楽町のように15年前、合併してから始まっているところは設置が少ない。

(委員)

- ・生ごみの処理がもっと広まれば、子供たちももっと身近に感じると思う。啓発効果がさらに高まると思う。

(委員)

- ・ごみの処理過程がわかることで減量との繋がりが見えれば、減らそうと努力するのではないかと。取り組みの中でそういった側面も検討いただきたい。

(委員)

- ・ドイツはメタン発酵がとても多い。生ごみだけでなく食品残渣や草などを集めてメタン発酵して発電している。日本でなぜメタン発酵が進まないかという点、発酵後に残る窒素リンをたくさん含んだ脱離液ができるが、ヨーロッパではそれを液肥として畑や果樹園に撒いている。脱離液の処理コストが必要なくなり、経済的にメタン発酵が成り立つ。日本は臭いがあるので脱離液を水田に撒けないので、わざわざ水処理しているが、そこに経費がかかり採算があわない。メタン発酵ができれば、日本は変わるがなかなか難しい。技術的に廃液がでないメタン発酵ができれば良いと考える。北海道は農地が多いからメタン発酵が可能であるが、本州以降はメタン発酵が経済的にあわないので、堆肥化で考えている。

(委員)

- ・農地の横に、輸入制限の影響と思われるプラスチックが積み上げられている。土山町のほかの地域の空き地でも、積み上げられているところがある。そういったものへの取締りはどうなのか。

(委員)

- ・廃棄物の課題は難しく、物が置かれているだけではごみかどうか、見た目だけでは決められないので対応が難しい。流れ出るなど、違法となる部分があれば対応を取ることとなる。

(委員)

・プラスチックの問題は作る限り発生するものであり、根本的に解決することは難しいが、地域として必要なことは行っていく必要がある。プラスチックを燃やすか燃やさないかを考えないといけない。プラスチックを燃やしてエネルギーに変えることも良いと思うが、燃やしてはいけないという考え方もある。

(委員)

・課題 8 のレジ袋有料化推進は必要なのか。祭りで使うレジ袋などは有料化できない。行政として書くべきものか。

(委員)

・レジ袋の有料化は政府が行っているのだから、進んでいこう。有料化は有料化で早く進めて、無料で使うところがあっても良いと考える。商品としてレジ袋が販売されることは問題ないと考える。

・買い物袋をポケットに入れて行く人が当たり前になれば良いと考える。

(委員)

・滋賀県は他府県に比べて、レジ袋削減のためのマイバックの取組みが進んでいる県でもある。

(委員)

・現在の計画で設定した状況を確認し、今後の施策の方針のもとに原案を事務局で示してほしい。原案の原案でも良いので次回に準備し、議論を進めていく。

・次回の審議会について事務局より説明を。

(事務局)

・8月の下旬頃で行いたいが、日程については後日調整する。

(事務局)

・補足説明です。生ごみの堆肥化の参加世帯数を報告すると 9051 世帯が参加していて、甲賀町が 34%と一番多く、水口町が 31%、土山町 28%、信楽町 21%、甲南町の 11%と続いている。

(委員)

・甲賀町は高齢世帯で堆肥化を行っているのだから、若い世代へ引き継ぐにはちょうど良い。

(委員)

- ・甲南町など少ないところへ強化する方向を考えたほうが良いかもしれない。

(事務局)

- ・閉会あいさつ (中島委員)

○閉会